

会長挨拶

新しい年を迎えて

会長 松平 隆光



皆さま明けましておめでとうございます。

永年の念願であります「成育基本法」制定が実現しないまま年明けを迎えることは大変残念ですが、今年重要な課題となりそうな事項について考えてみたいと思います。

平成27年版厚生労働白書のテーマは「人口減少社会を考える」でありました。日本の人口は2008年に1億2,808万人でピークに達しましたが、その後は減少に転じ2048年には1億人を下回ると予想しております。さらに高齢化が進み、65歳以上の人口が約4割にもなると推計しております。

人口減少の影響は、現役世代の減少により、社会保障給付費を賄えるだけの保険料・税の収入を確保することができなくなり、社会保障制度を維持するためには、消費税を40%にまで上げる可能性についても言及しております。白書の中では、さらに人口減少の背景となる国民の意識調査の結果も報告しております。それによりますと、子どもはほしいが理想の数だけ産めない大きな理由として、経済的余裕がないことがあげられております。さらに、若年世代が出産・子育てにより前向きになるために必要なこととして、①「安定した雇用と収入」、②「安心して保育サービスが利用できる」、③「安心できる出産・小児医療の体制確保」が上位を占めております。

これら白書の内容は、以前から言われてきたことと相違がなく、日本の少子化があまりにも急激に進行しているため、国の施策が追いついていないことを如実に示しております。

安倍総理は、昨年来「一億総活躍社会」の実現を提唱しております。一億総活躍社会とは、①少子高齢化という日本の構造的な問題について正面から取り組むことで歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持する、②一人ひとりの日本人誰もが、家庭や職場、地域で生きがいを持って充実した生活を送ることと定義しております。この一億総活躍社会の実現に向けて、安倍総理は「新・三

本の矢」を掲げております。

第一の矢は、これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化した「希望を生み出す強い経済」です。そしてその矢が狙うのが、戦後最大となる「GDP六百兆円」2020年までに達成することです。

第二の矢は、「夢をつむぐ子育て支援」で、その矢の的は、2020年代半ばまでの「希望出生率1.8の実現」です。そのためには、妊娠・出産時の負担軽減、待機児童ゼロ、幼児教育の無償化、1人親家庭支援などが考えられております。

第三の矢「安心につながる社会保障」の的は、「介護離職ゼロ」です。介護を理由とした離職が年間十万人を超えています。こうした介護離職を機に、被介護者である高齢者と仕事を辞めた現役世代が共倒れするケースが現実にあります。「安心につながる社会保障」とは、高齢者の安心だけではなく、現役世代の安心にも資することを目指しております。

今後、アベノミクス第二ステージの第三本の矢の達成に向けて、「一億総活躍国民会議」が開かれ、今年春には「ニッポン一億総活躍プラン」が策定されることになっております。

我々も、今後の動きを注視してゆく必要があると思います。

次いで注視すべき案件は、2年に一度実施される社会保険診療報酬改定であります。昨年12月4日、厚生労働省は公定価格(薬価)がメーカーからの仕入れ値に比べ平均8.8%高いとする調査結果をまとめました。これを受けて政府は今年の診療報酬改定で薬価を1.3%前後引き下げることを決めました。また、財務省は社会保障の伸びを年5,000億円に抑える目標に向けて、診療報酬本体のマイナス改定を求めています。医療技術の高度化、高齢社会の到来などを考えると、いわゆる医療費の自然増はやむを得ない現象と考えますが、わが国の社会保険制度を維持するためには必要な措置ともいえます。

少子高齢化がますます進むわが国にあって、人として生まれ、希望に満ちた生涯を送るためには、人と人との絆の証である社会保障制度を充実させてゆくことは国策の根幹であります。従来から行われてきた張り子の虎のような少子化対策ではなく、中身のある実行性のある施

策が喫緊に求められております。

少子化を克服した北欧やフランスは、子育てを個人ではなく社会全体の問題として捉え、子どもの視点に立った施策を実行しております。

これらの国では、まず子どもたちが安心して心豊かな生活を送れるよう生活環境を整えてきております。両親の産休・育児休暇の充実、労働環境の改善、長い夏休み、産後の職場復帰、育児手当の充実などが国がすぐにも参考にすべき施策は沢山あります。

昨年夏に、フィンランドのネウボラを見学に行きました。その際、保育所（幼稚園はない）を見学させていただきました。フィンランドの保育所には、10カ月未満の子どもは存在せず、原子力発電所事故から子どもを守るための核シェルターが設置され、鼻水が出るとすぐに親が呼び出され自宅看護することが義務付けられておりました。子どもを大切にする社会の姿を見た気がいたしました。

子どもを大切にする社会を作るためには、その基本となる「成育基本法」の制定が必要であることを痛感しております。

「成育基本法」制定のためにお力をお貸しください。
